

東空運第13103号
令和元年11月7日

公益社団法人日本航空機操縦士協会 会長 殿

国土交通省東京航空局長



飛行自粛等に関する警備協力依頼について
(天皇陛下の御即位に伴う儀式等関連)

標記について、警視庁警備部長から別添（令和元年11月6日付け備.備2.
対第630号）のとおり協力依頼がありましたので、趣旨了知の上、貴会所属
各位に対し周知方お取り計らい願います。



備. 備 2. 対第 6 3 0 号
令和元年 1 1 月 6 日

国 土 交 通 省
東 京 航 空 局 長 殿

警 視 庁 警 備 部 長



天皇陛下の御即位に伴う儀式等の警備協力依頼について（通知）

向寒の候、貴台におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げますとともに、平素から、警察業務に伴う諸対策につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、御案内のとおり、11月9日（土）に、天皇陛下の御即位をお祝いする国民祭典が、11月10日（日）に祝賀御列の儀、11月14日（木）15日（金）に大嘗宮の儀がそれぞれ執り行われる予定です。

こうした天皇陛下の御即位に伴う儀式等を巡っては、極左暴力集団をはじめ反皇室グループ等による反対行動や不法行為が懸念され、当庁といたしましては、警戒警備の万全を図るため、各種警備諸対策を推進しているところであります。

貴台におかれましては、何卒、本警戒警備の重要性を御理解の上、不測の事態を防止するため、飛行自粛等につき、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

飛行自粛等依頼事項

1 飛行自粛の期間（時間）及び区域

月 日（曜）	時 間	区 域
11月9日（土）	午後1時00分から 午後5時00分までの間	○皇 居（外苑含む） （東経139度45分15秒70・北緯35度41分01秒68） 敷地上空、高度無制限
	午後5時00分から 午後8時00分までの間	○皇 居（外苑含む） （東経139度45分15秒70・北緯35度41分01秒68） 外周3km圏内、高度無制限
11月10日（日）	午後2時00分から 午後4時30分までの間	○皇 居 （東経139度45分15秒70・北緯35度41分01秒68） 外周3km圏内、高度無制限 ○赤坂御用地 （東経139度43分38秒37・北緯35度40分36秒89） 外周3km圏内、高度無制限 ○祝賀御列の儀（沿道）（皇居～赤坂御用地） ・皇居正門～内堀通り（二重橋前～祝田橋～桜田門～国会前）都道412号線（国会正門前右折～憲政記念館前左折～平河町左折）、国道246号線（平河町～赤坂見附直進～青山一丁目右折）～都道319号線（青山一丁目～権田原右折）都道414号線～赤坂御所正門の両端から3km圏内、高度無制限
11月14日（木）午後5時00分から 11月15日（金）午前5時00分までの間		○皇 居 （東経139度45分15秒70・北緯35度41分01秒68） 外周3km圏内、高度無制限

2 除外航空機

- (1) 警戒のため飛行する警察航空機
- (2) 緊急用務で飛行する警察、消防防災及び救難航空機
- (3) 気象状況、交通状況、離着陸を行う空港等を踏まえ、航空交通管制機関から飛行自粛区域を飛行することを指示又は承認された航空機
- (4) 事前に警察と連絡調整した報道航空機
（ただし、皇居、赤坂御用地及び祝賀御列の儀沿道上空は除く。）

3 その他

- (1) 飛行自粛については、一般社団法人「日本新聞協会」、一般社団法人「農林水産航空協会」、一般社団法人「日本航空協会」及び一般社団法人「全日本航空事業連合会」にも要請を行っています。

(2) 連絡先

警視庁警備部警備第二課（警備対策係）

電話 03-3581-4321（内線55331）

フ ラ イ ト 自 粛 要 請

期 間	区 域
11月14日（木）午後5時00分から 11月15日（金）午前5時00分までの間	皇居 外周3km圏内 高度無制限

